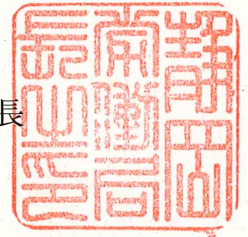


静労発基0516第3号
令和4年5月16日

関係団体の長 殿

静岡労働局長



令和4年度全国安全週間の周知について（依頼）

平素より労働行政の運営につきまして、格別なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、企業を始め関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、令和4年度全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主唱し、

「安全は 急がず焦らず怠らず」

をスローガンに、別添の「令和4年度全国安全週間実施要綱」に基づき、令和4年7月1日を全国安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として実施します。

静岡県内の労働災害発生状況をみると、令和3年の休業4日以上死傷者数は4,440人と前年と比べ約119人増加しています。また、死亡者数も今年に入ってから急増して12人（前年同期比で5人増）となっており、極めて憂慮すべき状況です（別添「労働災害発生状況（令和3年確定版）及び（令和4年）」参照）。

労働災害の防止のために、国、事業者、労働者などの関係者が重点的に取り組む事項を定めた「第13次労働災害防止計画」を、平成30年度を初年度とした5か年計画の最終年として展開しています。働く方一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場で一人の被災者も出さないという理念の下、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、不断の努力が必要です。

労働災害の防止は事業者の責務ですが、安全活動を効果的に推進するためには労働者の理解と協力が最も重要であり、当局では、全国安全週間を契機に、事業場における安全活動の定着と労働者の安全意識の高揚を図るための取り組みを一層強化するよう呼びかけることとしています。

つきましては、貴職におかれましても、貴団体広報誌やホームページ等に令和4年度全国安全週間について掲載いただき、広く周知を図っていただきますようお願い申し上げます。また、全国安全週間実施要項の9及び10の各事項が実施されるよう、傘下の会員事業場及び関係事業者にご周知いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

また、全国安全週間に関する取組を行う際は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について十分留意することが必要である旨、併せて周知いただけるよう重ねてお願い申し上げます。

なお、広報文例を参考として添付しますので御参照ください。

【参照】静岡労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/home.html>

令和4年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少してきたが、近年、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数が再び増加に転じている状況である。さらに、死亡災害も令和3年は増加に転じるなど予断を許さない状況にある。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築することが重要である。そのため、令和4年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

安全は 急がず焦らず怠らず

2 期 間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも留意する。

- (1) 安全広報資料等を作成し、配布する。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報する。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会や、事業者間で意見交換し、好事例を情報交換するワークショップ等

を開催する。

- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対して、支援、協力を依頼する。

9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも留意する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

10 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

- (1) 安全衛生活動の推進
 - ① 安全衛生管理体制の確立
 - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
 - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
 - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
 - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
 - ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
 - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
 - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
 - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
 - ③ 自主的な安全衛生活動の促進
 - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
 - イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
 - ④ リスクアセスメントの実施

- ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- イ SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

⑤ その他の取組

- ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

(2) 業種の特성에応じた労働災害防止対策

① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
- イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
- ウ 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- エ 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
- イ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
- ウ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- エ トラックの逸走防止措置の実施
- オ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

③ 建設業における労働災害防止対策

- ア 一般的事項
 - (ア) 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - (イ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - (ウ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - (エ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (オ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - (カ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- イ 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策

④ 製造業における労働災害防止対策

- ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
- イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
- ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
- エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
- オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

⑤ 林業の労働災害防止対策

- ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並

びに適切な作業方法の実施

イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

(3) 業種横断的な労働災害防止対策

① 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施

イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

エ 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施

② 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）

ア 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

ウ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

エ 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用

オ 耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用

③ 交通労働災害防止対策

ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

④ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

ア 熱中症初期症状の把握から緊急時対応までの体制整備

イ 計画的な暑熱順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定

ウ 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取の徹底

エ 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を有する者に対する配慮、日常の健康管理、当日の作業開始前の健康状態の確認、暑熱順化が不足していると考えられる者の把握

オ 熱中症予防に関する教育の実施

カ 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊への要請

キ 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等

労働災害発生状況(令和3年確定版)

【令和4年3月31日】

静岡労働局

1. 死亡災害

死亡者数

令和3年 **23** 人死亡
(令和2年に比べ1人減少)

〔新型コロナウイルス感染症によるものを除く〕

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	確定値
平成30年	2	7	10	12	13	17	21	21	25	29	32	33	33
平成30年31年	1	2	6	6	7	8	10	11	13	14	17	17	17
令和2年	6	6	6	8	9	12	14	16	18	18	21	24	24
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年	2	6	6	7	7	10	11	13	19	21	22	23	23
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死亡者数(各年確定値)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
平成30年	9	2	3	5	4	6	4	33
平成31年	5	1	2	4	2	2	1	17
令和2年	3	3	8	3	2	3	2	24
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年	6	1	3	2	7	1	3	23
	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死亡者数(各年確定値)

	製造業	建設業	運輸交通業	農林業	商業	清掃・と畜業	その他	合計
平成30年	7	11	2	2	5	3	3	33
平成31年	5	4	1	1	2	1	3	17
令和2年	6	6	2	1	3	2	4	24
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年	7	10	1	1	1	0	3	23
	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業:卸売業、小売業、理美容業など
清掃・と畜業:ビルメンテナンス業、産業廃棄物処理業など

(3) 事故の型別死亡者数(各年確定値)

	墜落、転落	飛来、落下	崩壊、倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	高温・低温の物との接触	交通事故(道路)	その他	合計
平成30年	6	1	3	3	4	3	5	8	33
平成31年	4	1	2	0	3	0	3	4	17
令和2年	1	1	1	1	1	1	1	4	24
								0	0
令和3年	6	0	0	0	7	1	2	7	23
								0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

令和3年 **4440** 人

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)

(令和2年に比べ119人増加)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌1月	翌2月	確定値
平成30年	107	362	700	1002	1345	1656	2002	2383	2745	3172	3621	3966	4258	4358	4429
平成31年	124	371	685	989	1344	1702	2098	2478	2827	3241	3666	4015	4246	4356	4454
令和2年	147	381	680	996	1302	1641	2015	2365	2773	3155	3492	3931	4178	4285	4321
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	19	19	33
令和3年	115	333	671	1054	1409	1753	2149	2488	2863	3227	3634	4008	4257	4368	4440
	0	4	8	66	71	86	109	110	124	148	154	159	173	215	259

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死傷者数(各年確定値)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
平成30年	1015	597	644	717	525	498	433	4429
平成31年	987	593	709	713	524	535	393	4454
令和2年	1025	592	653	691	488	458	414	4321
	4	0	10	18	0	0	1	33
令和3年	1019	569	706	738	530	446	432	4440
	57	10	36	61	10	42	43	259

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死傷者数(各年確定値)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	その他	合計
平成30年	1434	442	551	603	367	328	704	4429
平成31年	1429	467	532	627	376	343	680	4454
令和2年	1250	456	583	602	424	297	709	4321
	17	3	0	0	12	0	1	33
令和3年	1353	421	541	658	442	324	701	4440
	30	7	2	32	158	15	15	259

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業:卸売業、小売業、理美容業など
保健衛生業:病院、社会福祉施設など
接客娯楽業:旅館業、飲食店、ゴルフ場など

(3) 事故の型別死傷者数(各年確定値)

	墜落、転落、転倒	激突	突飛来、落下	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	交通事故(道路)	動作の反動・無理な動作	その他	合計	
平成30年	725	1006	212	262	223	560	293	293	530	325	4429
平成31年	707	1049	223	227	162	632	332	263	586	273	4454
令和2年	690	1030	213	207	155	588	310	247	583	298	4321
									33	33	33
令和3年	714	1065	213	235	158	593	331	243	630	258	4440
									259	259	259

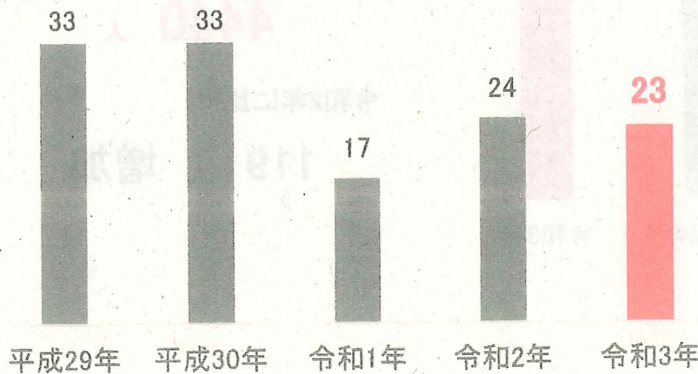
※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

グラフで見る労働災害発生状況（令和3年確定版）

【令和4年3月31日】

静岡労働局

1. 死亡災害(年間)



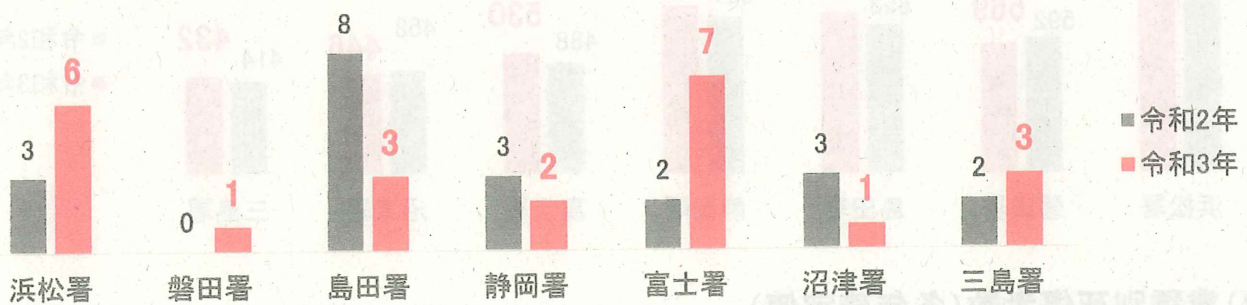
死亡者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)

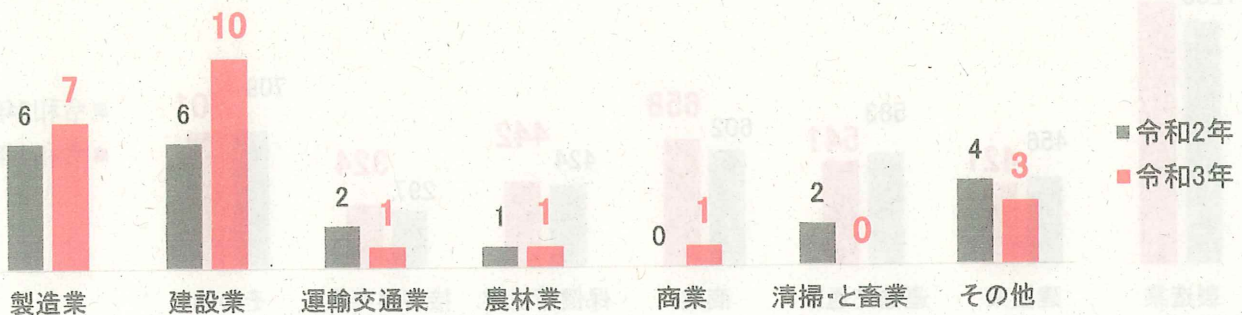
令和3年
23人 死亡

令和2年と比べ
1人 減少

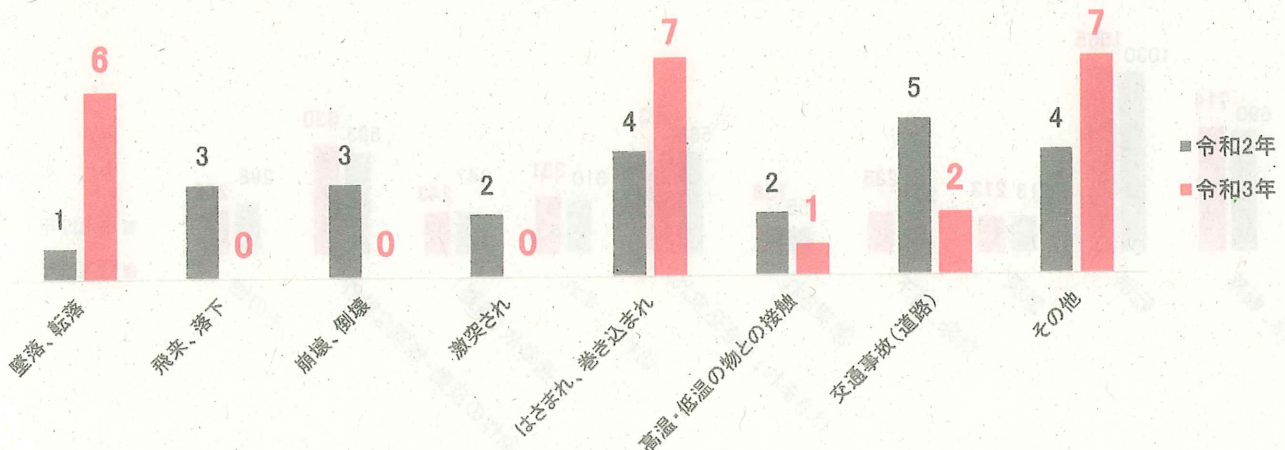
(1) 署別死亡者数(各年確定値)



(2) 業種別死亡者数(各年確定値)



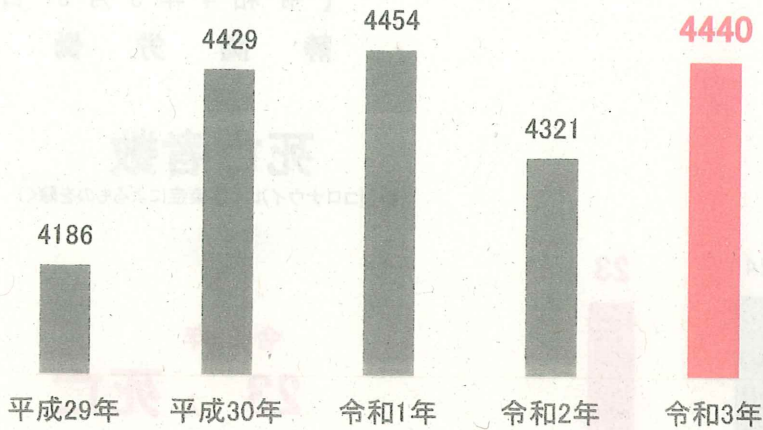
(3) 事故の型別死亡者数(各年確定値)



2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)



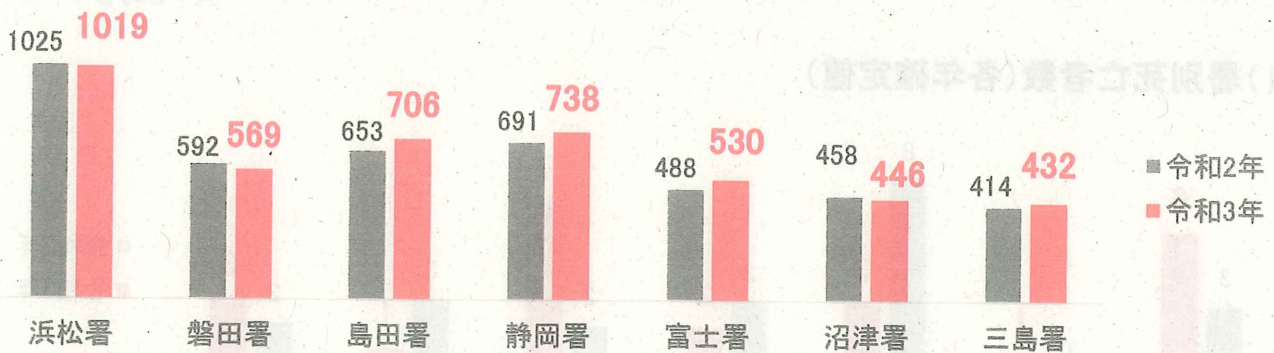
令和3年

4440 人

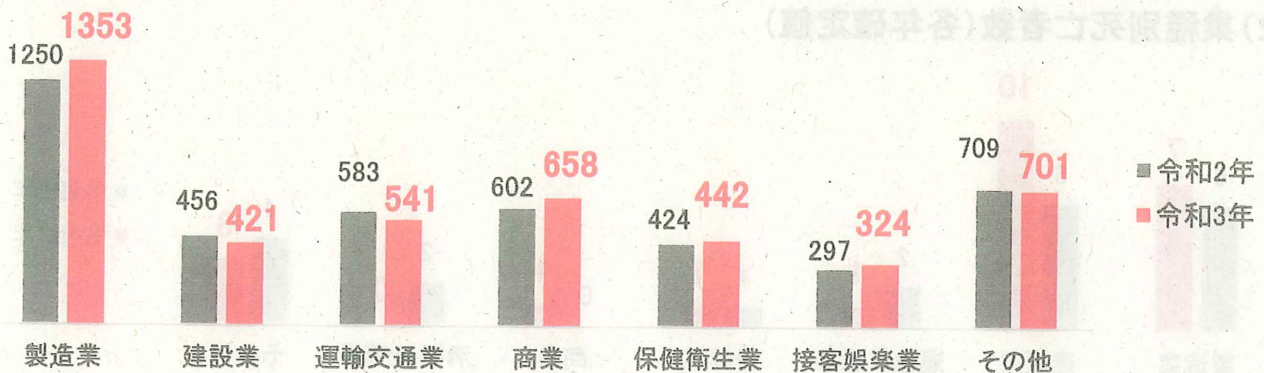
令和2年に比べ

119 人 増加

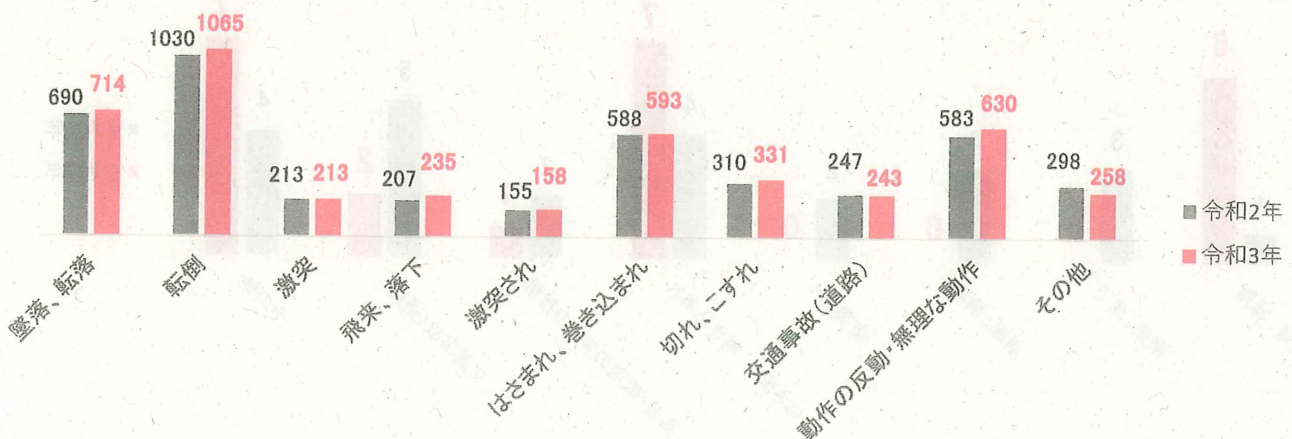
(1) 署別死傷者数(各年確定値)



(2) 業種別死傷者数(各年確定値)



(3) 事故の型別死傷者数(各年確定値)



労働災害発生状況(令和4年)

【令和4年4月30日現在】

静岡労働局

1. 死亡災害

死亡者数

令和4年4月末現在 **12** 人死亡
(令和3年4月末に比べ5人増加)

〔新型コロナウイルス感染症によるものを除く〕

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	確定値
平成30年	2	7	10	12	13	17	21	21	25	29	32	33	33
平成31年	1	2	6	6	7	8	10	11	13	14	17	17	17
令和2年	6	6	6	8	9	12	14	16	18	18	22	25	25
令和3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	6	9	9	12									
	0	0	0	0									

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死亡者数(各年4月末現在)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
平成30年4月	2	2	0	1	2	3	2	12
平成31年4月	0	0	0	2	2	1	1	6
令和2年4月	3	1	4	0	0	0	0	8
令和3年4月	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年4月	2	1	0	3	0	3	3	12
	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死亡者数(各年4月末現在)

	製造業	建設業	運輸交通業	農林業	商業	清掃・と畜業	その他	合計
平成30年4月	1	2	2	1	4	2	0	12
平成31年4月	2	1	0	1	1	0	1	6
令和2年4月	1	3	1	0	1	1	1	8
令和3年4月	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年4月	3	3	0	0	0	0	1	7
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年4月	2	4	0	0	1	2	3	12
	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業:卸売業、小売業、理美容業など
清掃・と畜業:ビルメンテナンス業、産業廃棄物処理業など

(3) 事故の型別死亡者数(各年4月末現在)

	墜落、転落	飛来、落下	崩壊、倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	高温・低温の物との接触	交通事故(道路)	その他	合計
平成30年4月	4	0	1	0	1	0	3	3	12
平成31年4月	1	1	0	0	2	0	1	1	6
令和2年4月	0	1	2	2	1	0	1	1	8
令和3年4月	1	0	0	0	5	0	0	1	7
								0	0
令和4年4月	5	1	1	1	1	0	1	2	12
								0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

令和4年4月末現在 **1008** 人

新型コロナウイルス感染症
によるものを除く

(令和3年4月末に比べ46人減少)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌1月	翌2月	確定値
平成30年	107	362	700	1002	1345	1656	2002	2383	2745	3172	3621	3966	4258	4358	4429
平成31年	124	371	685	989	1344	1702	2098	2478	2827	3241	3666	4015	4246	4356	4454
令和2年	147	381	680	996	1302	1641	2015	2365	2773	3155	3492	3931	4178	4285	4321
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	19	19	33
令和3年	115	333	671	1054	1409	1753	2149	2488	2863	3227	3634	4008	4257	4368	4440
	0	4	8	66	71	86	109	110	124	148	154	159	173	215	259
令和4年	130	384	703	1008											
	1	4	60	119											

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死傷者数(各年4月末現在)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
平成30年4月	213	134	127	171	123	128	106	1002
平成31年4月	228	140	148	139	132	122	80	989
令和2年4月	213	143	170	140	135	98	97	996
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年4月	244	128	200	159	119	98	106	1054
	0	0	0	30	0	11	25	66
令和4年4月	226	129	143	139	129	125	117	1008
	2	5	0	5	1	56	50	119

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死傷者数(各年4月末現在)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	その他	合計
平成30年4月	321	104	132	130	63	80	172	1002
平成31年4月	328	110	146	121	73	69	142	989
令和2年4月	290	111	146	146	79	73	151	996
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年4月	323	106	129	156	93	70	177	1054
	1	0	0	1	62	0	2	66
令和4年4月	303	105	130	149	86	81	154	1008
	2	1	0	1	115	0	0	119

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業:卸売業、小売業、理美容業など
保健衛生業:病院、社会福祉施設など
接客娯楽業:旅館業、飲食店、ゴルフ場など

(3) 事故の型別死傷者数(各年4月末現在)

	墜落、転落、転	倒	突	飛来、落下	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	交通事故(道路)	動作の反動・無理な動作	その他	合計
平成30年4月	184	236	51	74	47	138	66	65	87	54	1002
平成31年4月	175	231	42	50	38	157	90	59	107	40	989
令和2年4月	165	237	47	55	46	167	60	58	109	52	996
										0	0
令和3年4月	170	268	40	60	35	150	82	59	139	51	1054
										66	66
令和4年4月	147	276	40	49	43	147	71	44	129	62	1008
										119	119

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

グラフで見る労働災害発生状況（令和4年）

【令和4年4月30日現在】
静岡労働局

1. 死亡災害(年間)

死亡者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)

令和4年4月末現在

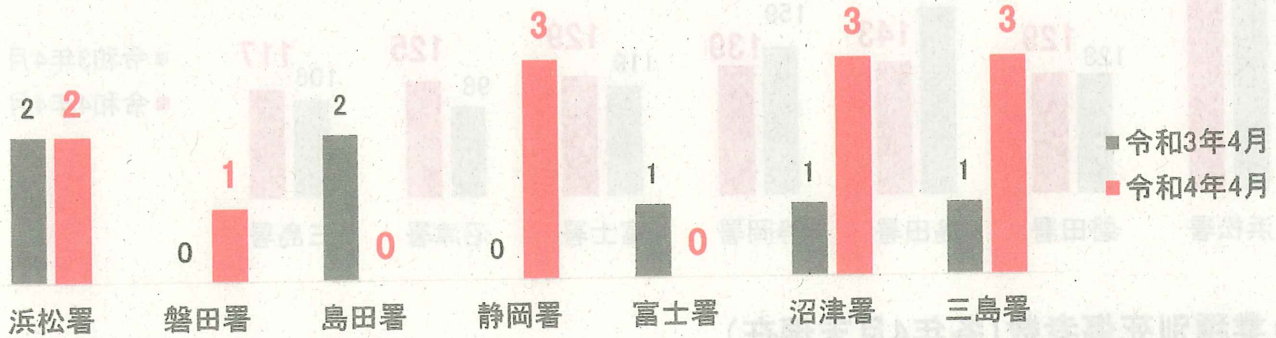
12人 死亡

令和3年4月末に比べ

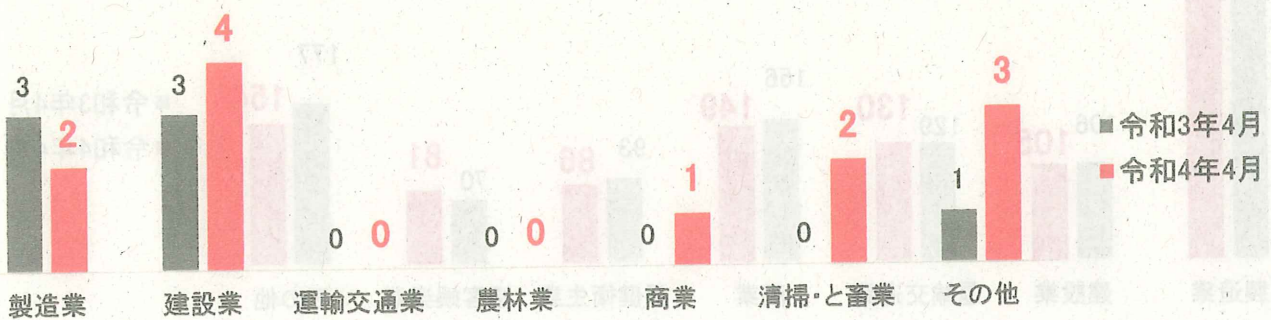
5人 増加



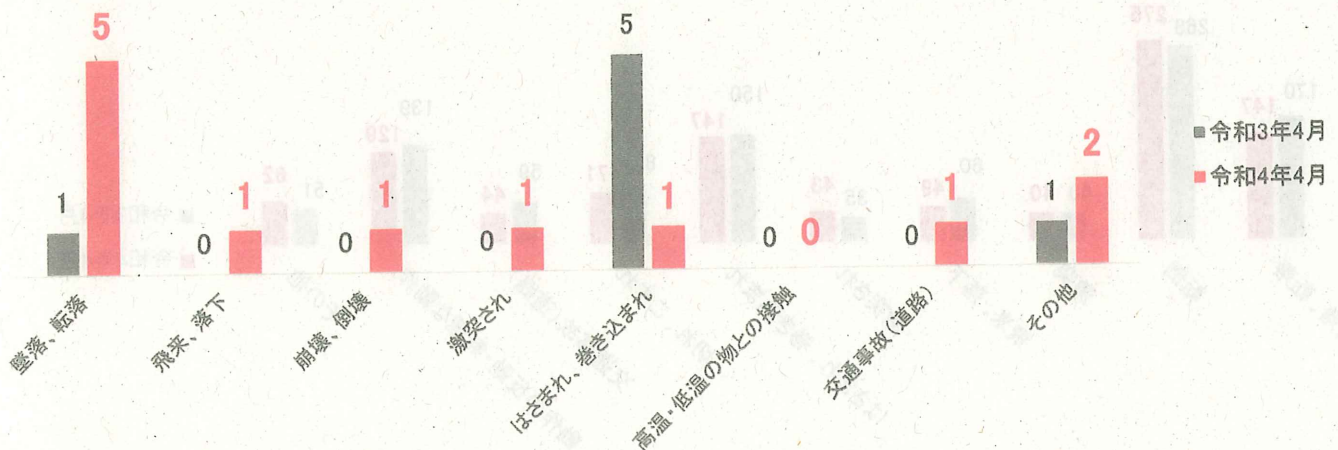
(1) 署別死亡者数(各年4月末現在)



(2) 業種別死亡者数(各年4月末現在)



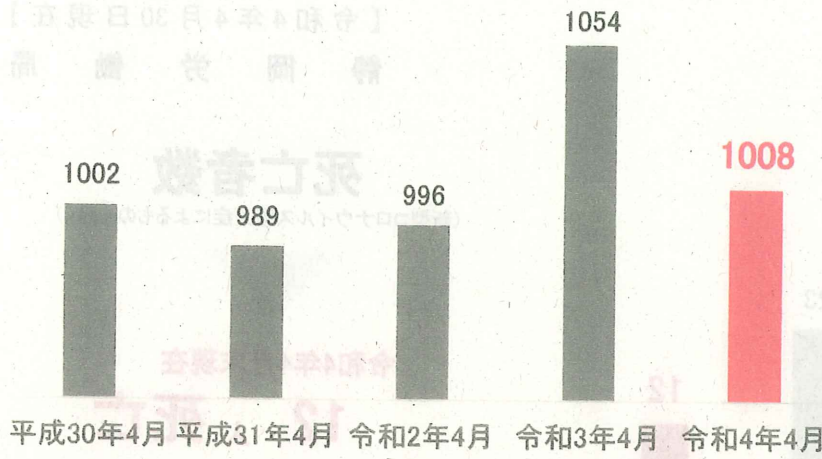
(3) 事故の型別死亡者数(各年4月末現在)



2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)



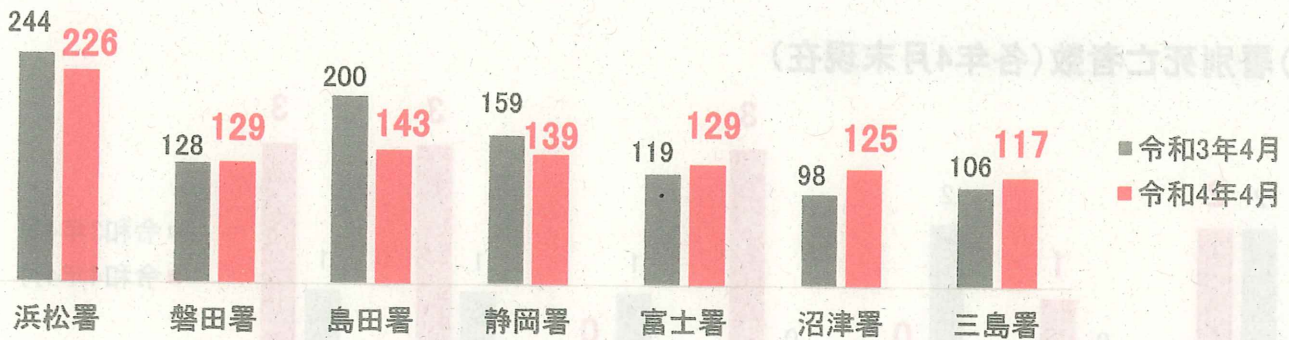
令和4年4月末現在

1008 人

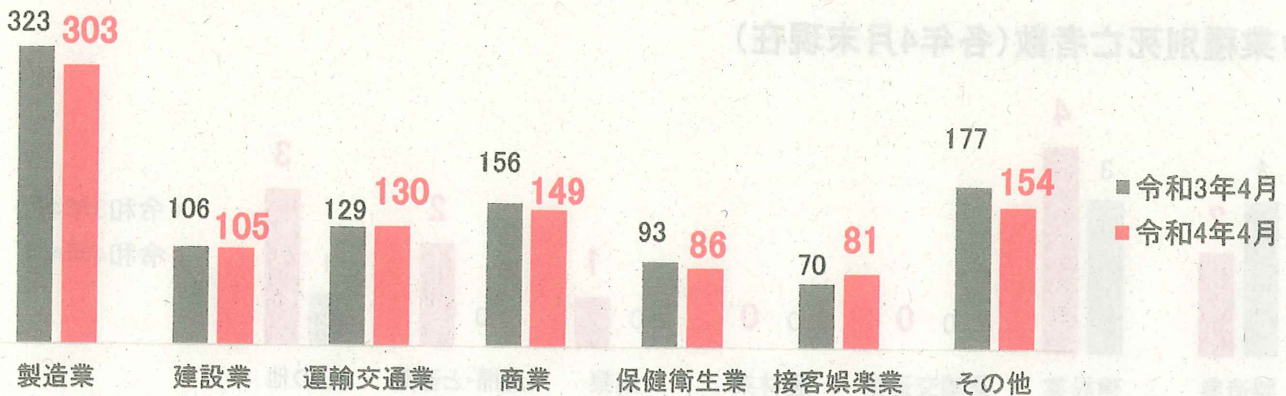
令和3年4月末に比べ

46 人 減少

(1) 署別死傷者数(各年4月末現在)



(2) 業種別死傷者数(各年4月末現在)



(3) 事故の型別死傷者数(各年4月末現在)

